

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成29年6月27日
【会社名】	株式会社ケー・エフ・シー
【英訳名】	K F C , L t d
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高田 俊太
【本店の所在の場所】	大阪市北区西天満3丁目2番17号
【電話番号】	06(6363)2689
【事務連絡者氏名】	常務取締役経理・財務担当経営企画室長 堀口 康郎
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区西天満3丁目2番17号
【電話番号】	06(6363)2689
【事務連絡者氏名】	常務取締役経理・財務担当経営企画室長 堀口 康郎
【縦覧に供する場所】	株式会社ケー・エフ・シー東京本社 (東京都港区芝公園2丁目4番1号 芝パークビルB館11階) 株式会社ケー・エフ・シー横浜営業所 (横浜市都筑区大丸8番4号都筑岩澤ビル) 株式会社ケー・エフ・シー名古屋営業所 (名古屋市東区矢田南5丁目1番11号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成29年6月23日開催の当社第53期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成29年6月23日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

イ 当社普通株式1株につき金40円 総額 294,391,120円

ロ 効力発生日

平成29年6月26日

第2号議案 定款一部変更の件

平成27年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)により、新たに業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結できることが認められたことに伴い、責任限定契約の対象を拡大するべく、定款第27条(取締役の責任免除)及び第35条(監査役の責任免除)の一部を変更するものです。なお、第27条の変更に关しましては、各監査役の同意を得ております。

第3号議案 取締役10名選任の件

取締役として、高田俊太、森田正博、小野晶生、堀口康郎、羽馬 徹、森田 実、御庄俊式、大平康史、佐野 裕及び中桐万里子を選任する。

第4号議案 監査役3名選任の件

米田元彦、五島 洋及び渡部靖彦を監査役に選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	70,310	0	0	(注)1	可決 100.00
第2号議案	70,092	218	0	(注)2	可決 99.69
第3号議案				(注)3	
高田俊太	70,305	5	0		可決 99.99
森田正博	70,305	5	0		可決 99.99
小野晶生	70,305	5	0		可決 99.99
堀口康郎	70,305	5	0		可決 99.99
羽馬 徹	70,305	5	0		可決 99.99
森田 実	70,305	5	0		可決 99.99
御庄俊式	70,297	13	0		可決 99.98
大平康史	70,305	5	0		可決 99.99
佐野 裕	70,305	5	0		可決 99.99
中桐万里子	70,305	5	0		可決 99.99
第4号議案				(注)3	
米田元彦	70,306	4	0		可決 99.99
五島 洋	70,306	4	0		可決 99.99
渡部靖彦	70,306	4	0		可決 99.99

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上